



**特別医療費受給資格証の更新**

特別医療費助成制度は医療保険で医療を受けられた場合に、自己負担分を助成する制度です。次の対象者には、特別医療費受給資格証を郵送します。なお、健康保険証の記載内容に変更があった人は届け出をお願いします。

**【重度心身など】** 対▽身体障害者手帳1・2級をお持ちの人▽療育手帳に特別医療該当と記載されている人▽精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人

◆所得制限について：右記対象者で助成を受けられるのは、障がいのある人本人の平成20年中の年間所得額が一定の金額未満の人です。  
**※老齢福祉年金の支給基準を準用。**一定の金額とは、扶養人数が0人の場合、年間所得額が159万5千円未満の人。(扶養人数が1人増えるごとに38万円を加算)

**【ひとり親家庭】** 対平成20年の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の親子 **※子が18歳に達する年度末まで** ▽申請が必要な人：これまで一度も受給したことなかった人(受付期間7月1日(水)～) / 平成20年中の所得の申告がなかった人(受付期間6月22日(月)～26日(金)) **※資格**

開始日は、申請された月の初日から **持** 親・子の健康保険証、平成20年中の所得を証明するもの(所得課税証明書) **※平成21年1月2日以降に転入された人のみ**

**問** 市役所 南庁舎 保険年金課 (0857) 20-3486 / 各総合支所 市民福祉課(16ページ)

**下水道などの使用料改定**

本市では、平成22年度に下水道使用料および集落排水施設使用料を統一するため、平成19年度から段階的に使用料を改定しています。平成21年度は、6月計量・7月請求分から新料金となります。  
**問** 市役所 環境下水道部 下水道計画課 金係(秋里) (0857) 20-3302

**平成21年経済センサス**

経済センサスは、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院などすべての事業所が調査の対象となる大規模な統計調査で、調査結果は国や県、市などの地域開発や都市計画などに、生活をよくするための施策に必要な基礎資料として活用されます。6月中旬から調査員が訪問します。協力ををお願いします。なお、調査内容は統計資料を作成

するために使用するもので、その他の目的には使用しません。

**問** 市役所本庁舎総務課 (0857) 20-3156

**自主防犯活動団体補助金制度**

本市では、犯罪を未然に防止し、市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。その取り組みの一環として、自主的に防犯活動を行う団体に支援を行います。

**対**▽対象者：各地区で継続的に自主防犯活動に取り組み自治会、町内会、ボランティア団体など **※過去に当該補助を受けた団体は除く**▽対象事業：防犯活動講習会、防犯パトロール、広報紙発行、安全マップ作成など **額** 1団体あたり10万円 **員** 5団体 **※応募多数の場合は、書類審査により選考** **募** 6月15日(月)まで

**問** 市役所本庁舎危機管理課 (0857) 20-3127

**「地域づくり懇談会」開催**

市民と市長が地域の課題や地域づくりなどについて話し合います。市民と行政が共に助け合い地域の身近な課題を解決し、安心して暮らせる地域社会を築くためにも多くの参加をお願いします。

**時** 19:00～20:30 **所** 各地区公民館

**【鳥取地域】**

日進地区 6月25日(木)  
 明治地区 6月30日(火)  
 他の地区は、7月から10月頃までに実施する予定です。日程などは市報でお知らせします。

**【新市域】**

主に10月上旬から11月に実施予定です。日程などは総合支所だよりでお知らせします。

**問** 市役所本庁舎協働推進課 (0857) 20-3181

**健診センターに専用電話を設置しました**

健診や人間ドックの申し込みが集中するため、毎年6月上旬は、市立病院への電話がつかぬがりにくくなっておりました。このたび、健診センターに専用電話を設置しましたので、健診や人間ドックの申し込みにご利用ください。

なお、専用電話が話し中の場合は、従来通り、市立病院の代表番号から内線でおつなぎします。

**※受付時間** 8:00～17:15

**問** 市立病院健診センター直通 (0857) 37-1540 / 市立病院代表 (0857) 37-1522



## 市・県民税の納期と納付方法

市・県民税は昨年中の所得をもとに計算され、今年の1月1日時点で住んでいた市町村へ納めていただくものです。納付方法は次のとおりです。

### 【給与所得にかかる特別徴収（引き落とし）】

給与所得者（サラリーマンなど）を対象とした納付方法です。会社などの事業所が、6月～翌年5月までの毎月の給料から引き落とし、市町村へ納めます。なお、給与以外の所得がある場合（事業所得、譲渡所得など）は、それらの所得について普通徴収を選択できます。

※地方税法の改正で、平成21年度以降は公的年金に係る市・県民税は給与からの引き落としができません。

平成20年度まで	公的年金などに係る市・県民税を、給与所得に係る市・県民税と合算して、給与から引き落とし		
平成21年度以降	65歳以上の年金受給者	給与に係る市・県民税 公的年金などに係る市・県民税	給与から引き落とし 年金から引き落とし
	65歳未満の年金受給者	給与に係る市・県民税 公的年金などに係る市・県民税	給与から引き落とし 納税通知書で納付

### 【普通徴収】

本市が送付する納税通知書で納めます。納税通知書は6月10日（水）に郵送する予定です。

納期	納期限	※市・県民税の納付は口座振替が便利で確実です。くわしくは市役所駅南庁舎収税課 ☎(0857) 20-3433 まで。
全期・1期	6月30日（火）	
2期	8月31日（月）	
3期	11月2日（月）	
4期	2月1日（月）	

問い合わせ先 市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3417 / 各総合支所市民福祉課（16ページ）

## 「山茶花クラブ」定例会

血糖値が少し高い人、治療中の人など糖尿病の仲間同士で理解し合える悩みを共有し、励まし合いながら楽しく学習しませんか。なお、各総合支所ごとにも学習会（友の会）がありますので、お住まいの地域の総合支所市民福祉課におたずねください。

とき	ところ	内容
7月6日 9:30～12:30	さざんか会館 調理実習室	調理実習
8月3日 10:00～11:30	さざんか会館1階 第1会議室	情報交換、学習会、体操
9月7日 9:30～12:30	さざんか会館 調理実習室	調理実習
10月5日 10:00～11:30	戸外（雨天時はさざんか会館1階第1会議室）	ウォーキング

※毎月第1月曜日。ただし11月は中旬頃で、市内と近隣の町の糖尿病学習グループ交流会になります。

参加費 調理実習材料費実費 ※申し込み人数分の材料を購入するため、当日欠席されても参加費はいただきます。

応募方法 随時中央保健センターにご連絡ください。

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857) 20-3194

## 歯の衛生週間

かみしめる生きろ喜び歯ととも

毎年6月4日～10日は歯の衛生週間です。

・80歳になっても20本の歯を保とう

・一生自分の歯でたべよう

・午後のスタートは歯みがきから

【ふしめ歯科検診】 対 市内在住

の40・50・60・70歳の人および

45・55・65歳の鳥取市国民健康保

険に加入している人（平成21年4

月～平成22年3月31日に右記年齢

に達する人） 料500円（市民

税非課税世帯、生活保護世帯の人

は無料）

問 中央保健センター

☎(0857) 20-3194

## らっきょうとれとれフェア

鳥取砂丘で収穫された砂丘らっきょうを多くの人に味わっていただきます。

時 6月7日（日）、13日（土）、

14日（日）10:00～15:00 所 鳥

取砂丘らっきょう畑、砂丘観光商

店街、砂丘市営駐車場 容 うち

きょう畑での収穫体験、観光商店

街でのとれたてらっきょうと鳥取

砂丘カレーの販売、産地ならではの

の商品販売、らっきょう漬け方講

習、らっきょうのPR展示など

※6月7日（日）のオープニング

セレモニーでは先着1000人に

「らっきょう漬け」をプレゼント

問 鳥取砂丘情報館サンドパルと

つとじ

☎(0857) 20-2231

## 第48回鳥取市民美術展

時 7月5日（日）～12日（日）9

時00～17:00 ※期間中無休・5

日（日）、11日（土）、12日（日）

は19:00まで 所 鳥取県立博物

館第1・第2展示室 容 日本画・

洋画・書道・写真・工芸・彫刻・

版画・デザイン

問 鳥取市民美術展実行委員会事

務局（市役所本庁舎文化芸術推進課内）

☎(0857) 20-3226

## 社会を明るくする運動

～ふれあい講演会～

時 7月1日（水）開場9:30

国府中央公民館 ※入場無料 容 所

○オープニングセレモニー・出発

式（10:00～）○講演会「人生あ

きらめたらあかん」～足りないも

のに不平不満を言わず、有るもの

に感謝～（10:30～）▽講師：市岡

裕子さん（故・岡八朗さん長女）

問 鳥取保護区保護司会

☎(0857) 21-3203